別記様式第７号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　殿

小平市長　　　　　　　　　　印

小平市飼い主のいない猫等の保護及び譲渡に係る活動費補助金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった小平市飼い主のいない猫等の保護及び譲渡に係る活動費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

１　交付決定

(1) 交付決定額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

(2) 交付の条件

２　不交付決定

　　不交付の理由

注

　１　保護対象猫等の飼養場所について、市職員による現地確認等を行う場合には、協力すること。

２　補助事業者が次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。また、以降の当該補助金の支給を停止する場合があるほか、小平市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱第４条に規定する団体登録を抹消する場合がある。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(3) 保護、飼養にあたり、虐待やネグレクトなどの不法な行為を行ったとき

(4) その他市長が必要と認めたとき。

３　補助金交付後、補助金の要件に該当しない事実が判明した場合は、補助金の返還を命ずる。